

# 令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 京都市 ）

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	地域の豊かな人権文化の創造に働きかける 児童生徒の育成
----------	--------------------------------

### ○調査研究のテーマを設定した目的

本校のある京北地域は、京都市の北部山間地域にあり、古くは平安京に木材を供給しており、独自の歴史・文化と豊かな自然に囲まれた地域である。主な産業は林業と農業であったが、その衰退とともに、少子高齢化、子育て世代の減少が地域の大きな課題となっている。

本校は、3小学校1中学校が統合し、令和2年4月に施設一体型の義務教育学校として開校した。人権学習については、統合前より各校主任が集まり、9年間のカリキュラム作りを進めてきた。昨年度本研究指定を受け、その見直しに取り組んだ。今年度はその計画を実行し人権学習を充実させることができた。

京北地域には高齢者や障害者の施設が複数あり、そのニーズは年々高まってきているように思われる。地域においては、各自治会や社会福祉協議会等で高齢者や障害者へのサポートを熱心に行っている。地域の行事に参加すると高齢者の方が多く、生徒も関わる機会が多い。高齢者や障害者についての理解を進め、対面した時に正しく行動がとれることは、京北地域で生活する上ではとても大切なことである。

最近では学年が下がるにつれて、Iターンの方が増える傾向にある。そうした中で、これからの京北地域の人権文化を創っていくのは、まさに今、本校に通う生徒たちであるという意識の元、地域の人権文化の創造に働きかける生徒の育成を目指すことが、本校としてもまた地域としても求められることであると考え、本テーマを設定した。

### ○調査研究の概要

本校がこれまで行ってきた9年間の人権学習に、京北ふるさと未来科（総合的な学習の時間）の取組を加え、公開授業や発表の機会を捉えて、保護者、地域に発信していく学習を行った。また、学校運営協議会、PTA、地域の福祉機関との連携した取組も2年かけて、本校のカリキュラムに関連させ、児童生徒、保護者、地域が協働する人権学習を推進した。そして、これらの取組が児童生徒の人権の3つの側面にどう効果があったのかをアンケート調査することで分析し、人権教育の向上に生かした。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

京都市立京都京北小中学校

○これまでの研究指定等の状況

令和5年度人権教育研究指定校事業

○学級数

13学級（うち前期課程7学級（うち特別支援学級1学級）、  
後期課程6学級（うち特別支援学級1学級））

○児童生徒数

全児童生徒数：203人（前期課程児童124人後期課程児童生徒79人、  
（令和7年1月31日現在）

○URL

<https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=118101>

○指定理由

京都市立京都京北小中学校は、3小学校1中学校の統合により施設一体型の義務教育学校として9年間を見通した系統的な教育活動に取り組んでいる。また、山間地域特有の歴史と伝統、豊かな自然環境と文化を基礎として、学校・子ども・保護者・地域が一体となり取り組んできた学校である。昨年度から本事業の指定を受け、開校から3年間実施してきている教育実践の見直しとともに、京北ふるさと未来科（総合的な学習の時間）の取組を融合することで、児童生徒の課題解決力の育成や発信による地域の活性化にも寄与するものと期待している。

### 3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	◎
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦外国人	
⑧-1 HIV 感染者等	
⑧-2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（            ）	

## 4. 調査研究の内容等

### ○調査研究の内容

#### (1) 調査研究の内容

##### ① 9年間の人権学習のカリキュラム・マネジメント

昨年度本研究指定を受け、9年間の人権学習について見直しを行い、各種の人権課題を網羅しつつも実践可能な計画に作り直したが、小中が連携した取組や生徒会活動や行事との関連をさらに図り、マネジメントできるまでには至らなかった。今年度はカリキュラム・マネジメントをさらに進め、児童生徒が人権意識を繋げながら考える、9年間の人権学習ができたと考えている。

##### ② 京北ふるさと未来科（総合的な学習の時間）における人権学習の取組

前期課程においては主に京北地域について知ることを目的に学習を進めた。昨年度より6年生では京北地域の福祉について取り上げた。京北地域には高齢者の他に障害者、幼児、乳児を支える施設があり、いわゆる社会的弱者に対する支援を行っている。SDGs 17の目標の「3 すべての人に健康と福祉を」に着目し、京北地域の福祉活動の様子やそこに携わる人々の思いについて知り、京北地域の福祉は充分であるのか、今後どうすればよいのかといったことを考えていく学習を展開し、自分たちにできることを実行するようにした。

##### ③ 人権学習の公開授業に向けた取組

6月の参観授業と人権月間である12月に人権学習の公開授業を保護者と地域の方に対して行い、授業に対する意見を聞き、今後の実践に生かした。6月の参観授業については、「人との関り」をテーマにして主に特別の教科道徳を中心に行った。また、12月の人権学習の公開授業においては、昨年度の実践を踏まえ、各学年で様々な人権課題を取り上げて行った。中でも6年生では高齢者・障害者福祉を、7年生では北朝鮮による拉致問題を、9年生では女性に関わる人権を取り上げた授業を行った。それぞれに対して指導案を作成、検討する研修会を行い、教職員が人権意識を高められるようにした。

##### ④ 育成学級との交流

本校の育成学級は前期課程に2人、後期課程に2人が在籍している。生徒の自尊感情を高めつつ、個別の力を高めるために様々な工夫し、学習を進めた。また、教科や行事において積極的に交流学習を進めてきた。そうした交流を通して感じたことを元に、育成学級生徒について理解をし、その知識をまた交流で活かすというような、体験的な学びとその活用を実践できるようにした。

また、本校にはLD等通級指導教室、ことばときこえの教室もある。生徒の実態をアセスメントし、困りを解決すべく、様々な指導を行った。こうした取組を通して、個別に力を高めていくとともに、自尊感情を高めていけるようにした。

##### ⑤ 地域、保護者との連携した取組

本校の学校運営協議会と PTA、そして地域の団体である福祉あんしん京北ネットワーク協議会では、あいさつ運動や講演会等を通して、人権啓発を行った。これらの取組と学校の人権学習や京北ふるさと未来科、生徒会活動等に関連させる取組を進め、生徒、保護者、地域が協働で行う人権教育を推進した。そうすることで、生徒が地域の人権文化の担い手であることの自覚を高めることができた。

#### ⑥教育委員会からの指導

年度当初に学校指導課人権教育担当首席指導主事等から、本校の研究について評価してもらい、その後も定期的な学校訪問による指導により、取組の修正を図ると共に、教職員の人権意識の向上をねらった。

### ○実施方法

#### ①人権学習年間計画の見直し

人権学習年間計画に沿ってブラッシュアップをして実践を進めた。今年度は、年間を通して全学年で系統的に取り組んだ人権学習での感想や標語等を掲示板に掲載するなど、9年間一貫した人権教育の確立に努めた。また、その学習の目的が知識的側面、価値・態度的側面、技能的側面であるのかを意識することに努めた。とりわけ、実施方法の②の公開授業については、そのことを指導案に明記し、教職員が意識して授業実践に取り組んだ。

#### ②公開授業

6月の休日授業参観での特別の教科道徳、12月の人権学習、いずれも指導案を作成し、学年、ステージ、人権推進委員会での検討を得て、実践に取り組み、その後の児童生徒アンケートでその変容を分析した。7年生においては、子どもの権利条約について学んだ後、子どもの権利条約の第11条「よその国に連れ去られない権利」を取り上げ、拉致問題について考える学習を行い、生徒の感想について分析した。また、性的指向や性自認について正しく理解するとともに、互いを尊重し合える社会の実現を目指すことをねらいとして、LGBTQ や多様性に関する啓発活動をされている、暁 project 合同会社代表 大久保暁氏に、「性の多様性を知る」というテーマで、児童生徒及び保護者・地域の方に向けて講演いただいた。

#### ③京北ふるさと未来科の取組

京北ふるさと未来科の取組では、6年生において京北の福祉について学習し、高齢者施設や障害者施設での体験的な学習などを行った。そこで児童生徒は、福祉車両に車いすで乗り込む体験や軍手で折り紙を折る体験等をした。その後、ポスターセッションを実施し、まとめを通して学習の成果を分析した。

#### ④育成学級の取組

前期課程では、行事の他に技術(図画工作)家庭科、音楽科等において交流学习を積極的に実施した。後期課程では、行事や総合的な学習の時間において交流学习を実施、障害を特徴と考え、互いを理解し、尊重し合う中で「共に学ぶ」「共に生きる」姿勢を育んだ。

また児童生徒の変容を確認するため、障害についての理解や関りについて、学習での感想やアンケート結果を分析した。2ndステージ（5～7年）では、育成学級の様子について知る学習に取り組んだ。

#### ⑤地域と連携した取組

地域団体である福祉あんしん京北ネットワーク協議会と協力し、6年生を対象に車いすバスケットボールの選手を招いての車いす体験、車いすバスケット体験を行った。体験後は児童が選手にインタビューし、普段の生活や車いすバスケットをするきっかけなどについて聞くことができ、障害者アスリートに対する理解を深めることができた。また、児童生徒の感想やアンケートを分析し、活動の効果を考察した。

### ○検証・評価・改善・普及

①人権学習のブラッシュアップを行うため、学習内容の精選と充実を図った。精選にあたっては、外国人教育や総合支援教育、多様な性に関する学習を、低学年・中学年で1回程度の学習にするようにして、9年間での学びを意識した計画にした。また、②の公開授業に向け、生徒の実態に照らし合わせて、多くの学年で昨年度の教材を修正しており、授業内容を、充実させることもできた。さらには、今年度は文化祭での人権に関する作品の展示や生徒会のあいさつ運動等と一部関連させ実施できた。来年度はカリキュラムマネジメントをさらに進め、その効果を学校評価等で検証できるようにしていきたい。

②公開授業後にいただいた保護者アンケートでは、約8割余りの方が家庭でも授業について話題にしたいと回答していた。公開授業後には、「性の多様性を知る」というテーマで、LGBTQ 運動を通して互いを尊重し合える社会の実現を目指して活動されている大久保暁氏を講師に招き、児童生徒と保護者・地域の方が同じ空間で講演を聞く機会を設けた。これにより、保護者・地域の方が学校における人権問題についてより身近にとらえ、児童生徒、保護者、地域が協働で行う人権教育を推進するきっかけになったと考える。さらに、他校へも授業を公開し、参加者からは、「自校においても3つの側面（知識的側面、価値・態度的側面、技能的側面）を指導案に組み込み、実践してみたい」「拉致問題について、動画教材の視聴だけでなく、子どもの権利条約からつなげる学習展開は子どもがイメージしやすいと感じた。自校でも取り組めたらと思う」という感想があり、本校の人権教育の取組を広めることもできた。

7年生においては子どもの権利条約の学習をした後に、北朝鮮による拉致被害の事実について伝え、それがどのような権利を奪うことになるのかを考える学習を行った。人権アンケートの「あなたはどんな人権問題があることを知っていますか（自由記述）」について、7年生では6月に実施した際には拉致問題と挙げていたのは1人であったが、12月に実施した際は21人が拉致問題を挙げていた。また、昨年度拉致問題を学習した8年生の児童生徒代表が8月に東京で行われた『拉致問題に関する中学生サミット』に参加して、全国の中学生と意見交流を図ることができた。人権学習を進めることで知識的側面は確実に高まることが実証できたと考えている。同時に、本実践では単に拉致問題に

ついて知るだけにとどまらず、それがどのような人権問題なのかを考えるとところまでを目指した。児童生徒の感想には「拉致問題を自分事として考え関心をもっていきたい」「私たちは次の世代にもこのようなことが起きていたことを伝えていきたい」というものがあり、人権問題解決に向けて、知ることと関心を持つことの重要性に気づいていた。

③京北ふるさと未来科（総合的な学習の時間）において、6年生では京北地域の福祉について調べ、発表を行った。具体的には乳幼児、高齢者及び障害者を対象とした施設や地域の取組を調べ、訪問したり、交流したりと体験的に学習を進めた。学習後のアンケート結果は以下のとおりである。

■相手の立場に立って物事を考えることができますか（5～9年生）

%	ある	どちらかといえば		ない
		ある	ない	
6月	55	37	7	1
12月	54	42	4	0

6月、12月共に肯定的な回答をしている児童生徒の割合が多かった。高齢者施設や福祉施設・保育所での交流においては、喜んでもらおうと考えていたゲーム等が小さな子どもにはなかなか難しく上手く伝わらない経験もしていた。相手の立場を考えて行動しているつもりでも、そうはなっていないことを経験する中で、実践の難しさに改めて気づいたのではないと考えている。しかし、交流後の児童生徒の感想には「ありがとうと言ってもらえてうれしかった」「施設の人是一人一人のことを大切に考えて支えていることが分かった」というものがあり、自分たちが今後も関わっていく上で大切にしていきたいことに気づきがあった。

■日常生活にある差別に気づきますか（5～9年生）

%	気づく	どちらかといえば		気づかない
		気づく	気づかない	
6月	23	44	26	7
12月	26	50	21	3

人権アンケートの結果は、6月に比べて12月のほうが肯定的な回答の割合が高く、人権学習の取組を通じて、児童生徒の変容が見られた。人権について深く考え、自分を振り返った時に肯定的な考えになるためには、実践行動につながる人権学習を進める必要がある。京北ふるさと未来科（総合的な学習の時間）の単元計画を児童生徒の実態に応じた見直しを行い、実践行動の部分を充実させ、児童生徒が自己的人権感覚がとぎすまされてきていること認識できるようにしていきたい。

④育成学級との交流学習は技術（図画工作）家庭科、音楽科等で行い、育成学級児童生徒と共に活動を進めた。また、文化祭の育成学級発表に交流学級の児童生徒が積極的に参加した。また、3rdステージ（8年生・9年生）の集会で担任が育成学級での学習の様子や特性について説明した。児童生徒の感想には「3組（育成学級）でも、私たちと同

じように精一杯勉強を頑張り、楽しんでいることが分かった」「これまで通り、助け合っ  
ていきたい」というものであった。

■友達と仲良くするために自分から働きかけていますか（5～9年生）

%	している	どちらかといえば		していない
		している	していない	
6月	43	46	10	1
12月	43	49	7	1

この人権アンケートの結果からは肯定の回答の割合は若干高まっている。児童生徒の  
日常の様子からは、遠慮があるのか積極的な関わりまでは見られない。今後も育成学級  
との交流学习を続け、特性を理解した上での関わり方を考え、実践する機会を多くつく  
っていきたい。

⑤今年度も地域の団体である福祉あんしん京北ネットワーク協議会と連携し、6年生  
に車いすバスケットの体験と車いすの体験、車いすバスケットの選手にインタビューす  
る学習を行った。今回初めて車いすバスケットを体験する児童生徒が多く、操作が難し  
いことや身体を鍛えれば走るように車いすを操作できるようになることに驚いていた。  
また、日常生活で使用する車いすの体験では、少しの段差でもタイヤが前に進まなくな  
ることに気づき、段差のない部屋等の効果に身をもって気づいていた。児童生徒の感想  
では「車いすの生活になっても自分のできること、好きなことを頑張ろうと思うのはす  
ごいことだと思う」「車いすの人が段差などで困っていたら、助けてあげたいと思った」  
というものがあつた。一緒に学習を進めてくださった地域の方からは「子どもたちが体  
験を通して、車いすの生活の大変さに気づき、自分ができることを考えているのが分か  
つた。こうした取組は今後も続けていきたい」という意見をいただいた。

■人が困っているときは進んで助けていますか（5～9年生）

%	助けている	どちらかといえば		助けていない
		助けている	助けていない	
6月	41	52	7	0
12月	47	47	5	1

この人権アンケート結果からは「助けている」と答えた児童生徒の割合が増えている。  
障害のある人への対応を体験的に学び、実践行動までつなげることができたと考えてい  
る。

## 5. 人権教育にかかる年間計画

令和6年度	人権教育全体計画	学校名( 京都京北小中学校)
<b>関係法令</b> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・子どもを共に育む 京都市民憲章	<b>学校教育目標</b>  自ら学び 共に励み 志をもって 未来を拓く 子どもの育成 ～かしこく やさしく たくましく～	<b>生徒の実態</b> ・素直で誠実である。・競争心が低い。 ・地域とのつながりが深い。 ・京北の伝統やまちを大切に思う気持ちをもっている。 ・リーダー性の育成が課題である。 ・集団意識が低い。・教職員、保護者、地域の人々に暖かく見守られている。 ・大人に依存傾向である。
<b>人権教育の重点目標</b> 自らの人権感覚を磨き、互いの価値を認め、豊かな人権文化の担い手となる子どもの育成		
<b>各ステージでの重点目標</b> 1 s t ステージ・・・自分を大切に、仲間と仲良く助け合える心情や態度を育て養う。 2 n d ステージ・・・身近な人権問題に気づき、その解決に向けて多面的多角的に考え議論する力を養う。 3 r d ステージ・・・社会の中で共に生きるという視点のもと、あらゆる差別に気づき、問題解決に向けて実践的に行動することのできる態度を培う。		
<b>個別的な人権課題への取組 &lt;人権についての教育&gt;</b> ○同和教育 同和問題を正しく理解し、身近な生活や社会の中にある差別や偏見の不合理に気づき、人権を大切にしようとする態度を養う。 ○総合育成支援教育 障がいについての理解と認識を深め、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互のふれあいや体験・交流を通じて、お互いを正しく理解し、共に助け合い支え合って生きていくための豊かな人間性を育む。 ○外国人教育 民族・国籍の違いによる差別や偏見の歴史を知り、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を培う。 ○ジェンダーフリー教育 性別問わず等しく個性ある人間として尊重され、一人一人が自己の能力を十分発揮できる資質や能力の基礎を培う。 ○性に関する指導 性に対する正しい知識を身に付けるとともに自他の命を大切にする心情や態度を養う。 ○多様な性に関する指導 多様な性に対する正しい知識を身に付けるとともに性別等にかかわらず相手を一人の人間として尊重する人間性を育む。 ○国際理解教育 文化・伝統の多様性を認め、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を培う。 ○今日的な課題 感染症、SNS等に関わる人権侵害に関わって広く国際理解・国際協調を深める。 ※令和6年度重点人権課題・・・女性、高齢者、障害者、性的指向・性自認、北朝鮮当局による拉致問題		
<b>各教科等における目標 &lt;人権を通しての教育&gt;</b> 国語：教材を通して人間としての生き方についての考えを深める。 社会：同和問題指導や人権に対する認識を育てる指導を通して、人権尊重の実践力を育む。 理科：生命の尊さを知り、自然を愛する心を育む。 外国語活動・外国語：他者を配慮し、受け入れる寛容の精神や、平和・国際貢献の精神を育む。 道徳：自他の生命・人権を尊重しようとする道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 総合：自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力を育てる。 特別活動：一人一人が違いを受容し、互いに認め合える集団づくりを進める。		
<b>教科外活動・他の教育活動等との関連</b> ○人権に関わる問題の早期発見と適切な指導の実践 ○生徒一人一人の課題や発達特性の的確な把握と学力向上に向けての取組の推進 <b>&lt;人権としての教育&gt;</b>	<b>家庭・地域・関係機関等との連携</b> ○学校における人権学習の公開と保護者懇談会 ○地域の人権に関する取組との連携 ○小中一貫教育による系統的な人権教育の推進 <b>&lt;人権のための教育&gt;</b>	
<b>教職員研修 &lt;人権のための教育&gt;</b> ○人権問題の解決に向けての教職員の研修を計画的に実施し、日々の教育実践の充実を図る。 ・人権問題について学び、教職員自らの人権意識の高揚に努める。 ・人権が尊重される学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりについての実践を交流する。 ・社会科における同和問題指導や各教科等における人権意識を育てる指導の充実を図る。 ・学校での人権教育をより確かなものにするために、PTA や学校運営協議会と連携し、家庭や地域に働きかける取組について研修を深める。		

## 6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

